

参加費
無料
会員・非会員問わず

働きやすい職場づくりが、企業の未来をつくる！

カスハラ対策×同一労働同一賃金 セミナー

近年、企業に求められる「カスタマーハラスメント（カスハラ）対策」と「同一労働同一賃金への対応」は、単なる努力義務ではなく、安全配慮義務や法的リスクに直結する経営上の最重要課題となっています。

放置すれば、従業員の離職や企業の信用失墜、思わぬ労務トラブルを招く恐れも一。

本セミナーでは、令和8年10月からの法改正に伴い、事業所が「今すぐ取り組むべき実務対応のポイント」を、具体例を交えて分かりやすく解説します。



第1部 カスハラ対策

～従業員を守り、信頼される職場へ～

- ✓ カスハラの現状と企業が取るべき対応
- ✓ 誤ってはいけない初期対応と留意点
- ✓ 社内ルール整備のポイント

第2部 同一労働同一賃金

～法改正への理解と実務のポイント～

- ✓ 同一労働同一賃金の基本と最新動向
- ✓ 正社員・非正規社員の待遇差の考え方
- ✓ 自社制度見直しのポイント

開催日時 令和8年

10月1日 木
14:00～16:00

対象者

中小・小規模事業者

会場

ゆめぶらっと小城
1F研修室
小城市小城町253-21

定員

20名

講師

副島 泉氏

佐賀県庁および民間企業を経て
社労士事務所を開業。
佐賀・福岡を中心に人事労務管
理、賃金・退職金制度のコンサル
ティングを展開。
管理職研修やハラスメント防止
対策などの講師実績も多数。



お申込み方法

9月28日（月）まで
FAXまたはQRコードを読み取りお申込みフォームよりお申し込みください。

お問い合わせ先

小城商工会議所

〒845-0001 佐賀県小城市小城町253-21
TEL：0952-73-4111



小城商工会議所 行 FAX 0952-72-4120

10月1日（木）「カスハラ対策×同一労働同一賃金」セミナー 申込書

令和 年 月 日

事業所名	住 所	
電 話	FAX	
メールアドレス		
参加者 ①	参加者 ②	